

支えあう 住みよい社会 地域から
5月12日は、民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員・ 主任児童委員の 活動にご協力を



問い合わせ
地域介護課 ☎28-6226

地域福祉をサポートする身近な
相談相手【民生委員・児童委員】

民生委員・児童委員は厚生労働大臣によって委嘱されたボランティアで、地域の皆さんの身近な相談役として地域福祉の中心的な役割を担っています。地域住民と一緒に生活しながら、皆さんと同じ立場で相談にのり、必要に応じて行政や専門機関につなぐお手伝いをしています。

また、民生委員・児童委員の中で、児童福祉に関することを専門的に担当する主任児童委員がいます。主任

児童委員は、児童関係機関・団体、教育機関などとの連絡・調整や、地域の子どものたちの健全育成や児童福祉の推進に努めています。

生活のこと、子どものことで相談があるときは、近くの民生委員・児童委員に相談してください。近くの民生委員・児童委員が分からない場合は問い合わせてください。

民生委員・児童委員、主任児童委員には法律で守秘義務が課せられており、相談した方の秘密は守られます。

民生委員・児童委員の活動

○専門の相談機関へつなぐお手伝い
高齢者や障害のある方の福祉に関すること、子育てなどの不安に関するさまざまな相談を受け、専門の相談機関へつなぐお手伝いをします。

○見守り活動

一人暮らしの高齢者への声かけや安否確認などの見守り活動、健康状態や世帯状況などの調査をしています。

○情報提供

福祉に関する情報提供や関係行政機関などへ連絡調整をしています。

○地域福祉活動

社会福祉協議会やボランティアグループなどと連携した地域福祉活動をしています。

受講料 無料 失語症者向け 意思疎通支援者 養成研修

失語症者の自立と社会参加を図るために、コミュニケーションを助ける支援者を養成する研修を行います。

講義・実技により、支援に必要な知識と技術を習得し、修了者は広島県登録者名簿に登録されます。

失語症とは

脳卒中などによって起こる言葉の障害です。会話の難しさから家庭外へ出ることを諦めてしまったり、緊急時や災害時の支援が受けにくいなど、社会の中で孤立しがちです。失語症の人たちが地域で安定した生活を送るためには、適切な知識と会話技術を持った意思疎通支援者が必要です。

とき（日曜日）

全10回（オンラインでの実施含む）
○7月9日、23日
○8月6日、20日
○9月3日、17日
○10月1日、29日

問い合わせ
広島県言語聴覚士会
☎080-3895-7678
ファクス082-961-3080

○11月12日

○12月10日

※7月9日、23日はオンライン（Zoom）を使用した公開講座です。公開講座のみの受講も可能です。

ところ

呉市つばき会館、広島市東区地域福祉センターなど（回によって会場が異なります）

対象

受講後に失語症者の支援に携わることができる18歳以上の方

定員

30人（応募多数の場合は抽選）

申し込み

6月5日(月)までに、「広島県意思疎通支援」で検索し、申し込みメールフォームで申し込んでください。※詳しい日程、場所、申し込み方法などは、広島県言語聴覚士会ホームページ「失語症の方々への支援」に掲載しています。

予約制

ポイント申し込み期間が延長
マイナンバーカード夜間・休日受け取り

問い合わせ 市民税務課 ☎592143



マイナンバーカードを申請した方で、交付通知書（はがき）が届いた方を対象に、夜間・休日受取窓口を開設します。平日の開庁時間（8時30分～17時15分）にマイナンバーカードの受け取りができない方は利用してください。

※夜間・休日の受け取りには事前に予約が必要です。平日開庁時間内の受け取りに予約は必要ありません。とき・申し込み表のとおり

ところ

市民税務課戸籍住民係

注意事項

予約状況により希望に沿えない場合があります。

お知らせ

令和5年9月末までマイナンバーカードの夜間・休日受取窓口を定期的（月4回程度）に開設します。ぜひ、利用してください。

マイナポイント申し込み

マイナポイント申込期限は令和5年9月末に延長されました。（一部の決済サービスにおいては、9月末

パソコンやインターネットを使って学ぶ 障害者委託訓練生募集

問い合わせ
広島障害者職業能力開発校
☎082-254-1766
ファクス082-254-1716

受講料

無料（①は教科書代などの実費が必要）

申し込み

住所地の公共職業安定所で応募用紙を提出してください。（応募用紙は広島障害者職業能力開発校ホームページからダウンロードできます）※詳しくは、広島障害者職業能力開発校ホームページ『委託訓練』をご覧ください。

対象

公共職業安定所に求職登録している方



広島障害者職業能力開発校ホームページはこちらから。

生前整理

デジタル遺品リストを作りましょう

問い合わせ

◆消費生活センター（産業振興課内） ☎573236

【相談日】火・金曜日（祝日・年末年始を除く）

9時～12時・13時～16時

◆消費者ホットライン ☎188（泣き寝入りイヤヤ）

事例1

先日父が亡くなった。父が契約していた通販サイトの有料会員を解約したいが、IDやパスワードが分からないため、会員ページにログインできず、手続きが何もしできない。（契約当事者…80歳代男性・相談者…50歳代女性）

事例2

亡くなった夫が利用していた決済アプリの残高が10万円あることが分かった。しかし、夫のスマートフォンが解除できないため、詳細が確認できない。（契約当事者…70歳代男性・相談者…60歳代女性）

ひとこと助言

デジタル終活の方法 例

名刺大の厚紙にスマホなどの名称とパスワードを書き込んで、年金手帳などの重要書類と一緒に保管しておきます。パスワード部分に修正テープを数回重ねて隠しておけば盗み見も防げます。

（見守り新鮮情報第430号より）

こんな時は届け出を 将来年金を満額受け取るために

問い合わせ

広島西年金事務所 ☎082-535-1505

保健医療課 ☎59-2141

年金
のはなし
No.319

国民年金は日本に住む20歳から60歳未満までの全ての人が加入することになっています。

加入期間中に就職や転職、結婚、退職などで年金の種別が変わったときは、手続きが必要です。手続きを忘れると、将来受け取る年金が減額されたり、受けられなくなったりする場合があります。

なお、届け出の内容により、届出先が異なりますので注意してください。

こんなとき	どうする	届け出先	手続きに必要なもの	注意事項
20歳になったとき	手続きは不要です。ただし、第3号被保険者に該当する方は手続きをしてください。	第3号被保険者 ⇒ 配偶者の勤務先	第3号被保険者 ⇒ 配偶者の勤務先に問い合わせてください。	20歳の誕生日を過ぎた後に保険料納付書、年金番号通知書などが郵送されます。
会社を退職したとき (60歳未満の方) ※被扶養配偶者も同様	国民年金の加入手続きをしてください。	保健医療課、各支所	・年金番号が分かるもの ・離職票または資格喪失証明書（退職年月日がわかるもの）	退職された方が60歳以上でも、被扶養配偶者が60歳未満の場合は、手続きが必要です。
結婚や退職などで配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更手続きをしてください。	配偶者の勤務先	配偶者の勤務先に問い合わせてください。	
配偶者の扶養から外れたとき	第3号被保険者からの種別変更手続きをしてください。	第3号被保険者から第1号被保険者⇒保健医療課、各支所 第3号被保険者から第2号被保険者⇒自身の勤務先 第3号被保険者⇒自身の勤務先	・年金番号が分かるもの ・資格喪失証明書	加入する年金の種別によって、届出先が異なるので注意してください。
年金手帳、基礎年金番号通知書を無くしたとき	基礎年金番号通知書の再交付の手続きをしてください。 ※年金手帳の再交付はしていません。	第1号被保険者 ⇒ 市役所 または広島西年金事務所 第2号被保険者 ⇒ 自身の勤務先 第3号被保険者 ⇒ 配偶者の勤務先	本人を確認できるもの (免許証など)	市役所で受け付けの場合は3週間程度、広島西年金事務所はその日に発行可能です。
保険料を納めるのが困難なとき（第1号被保険者）	保険料免除の申請をしてください。	保健医療課、各支所	・年金番号が分かるもの ・（失業の場合）雇用保険受給資格者証または離職票 ・（学生の場合）在学期間が分かる学生証または在学証明書原本	免除の申請は2年1カ月前までさかのぼって申請が可能です。

【年金の種別】

「第1号被保険者」：自営業者、学生、無職などの方
「第2号被保険者」：サラリーマン、公務員などの方
「第3号被保険者」：第2号被保険者に扶養されている配偶者
※年金番号の代わりにマイナンバーでの手続きも可能です。
手続きには、本人確認（「身元確認」と「番号確認」）が必要です。
以下のどちらかで確認します
①マイナンバーカード
②マイナンバー通知カードと身分証明書（運転免許証など）
※新型コロナウイルス感染症の影響により所得が相当程度まで下がった場合も、免除申請が可能です。
詳細は、広島西年金事務所または保健医療課へ問い合わせてください。

いざという時のため 災害時の避難場所 避難所一覧の確認を

問い合わせ 危機管理課 ☎59-2119



防災情報メールの登録はこちらから
※読み取りができない方は、次のアドレス宛てに空メールを送信してください。
bousai.otake-city@raidai.ktaiwork.jp



登録手順

- ①QRコードを読み取り、空メール（件名・本文不要）を送信。
- ②数分以内に、返信メールが届きます。本文に記載されたアドレスにアクセスして、登録ページへ。
- ③配信を希望する情報（防災・防犯・気象情報など）を選択し、「次へ」を押して登録内容を確認。
- ④登録を確定すると、完了メールが数分以内に届きます。

災害情報テレホンサービス

防災行政無線が聞き取れなかった場合、こちらの電話番号（☎0120・590・131・無料）から内容を聞くことができます。

大竹・栗谷線バスの 車両が変わります。

問い合わせ

自治振興課 ☎592142

5月8日(月)、車両の老朽化に伴い、14人乗りワゴン車での運行に変わります。従来より小さい車両ですが、出入り口が広くなるなど、乗り降りしやすくなりました。

大竹・栗谷線バスの経路は道幅が狭く、車が離合しづらい箇所があることや、利用者が少なくなっているなど、現状に合わせて車両を更新しました。なお、運行ダイヤや経路の変更はありません。



出入口が広くなりました